



No. 7
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成29年度第1回

和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

【再評価】

平成29年7月
近畿地方整備局

目次

1. 事業の概要	1
1) 事業の概要		
2) 整備概要		
3) 計画内容		
2. 事業の必要性等に関する視点	2
1) 南海トラフで発生する地震による被害		
2) 海南地区の状況		
3) 事業の整備効果		
3. 事業の進捗の見込みの視点	6
4. 関係自治体等の意見	7
5. 対応方針（原案）	8

1. 事業の概要

1) 事業の目的

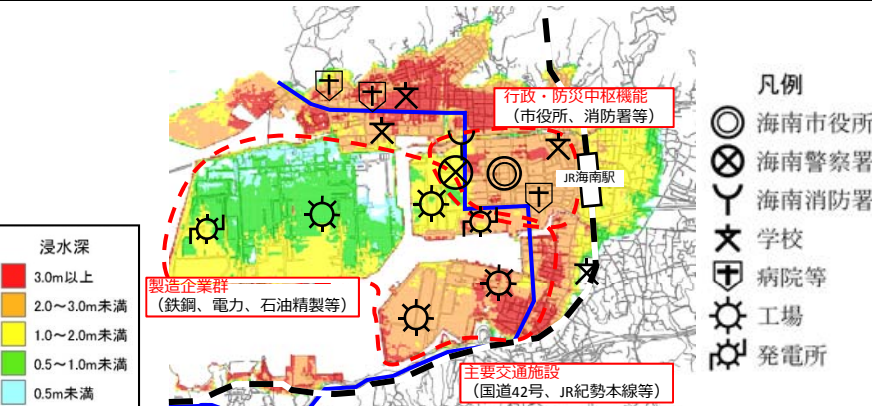
■ 和歌山下津港海岸において南海トラフで発生する地震に伴う津波浸水被害の軽減を図る。

2) 整備概要

■ 和歌山下津港海岸は、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフで発生する地震に伴う津波の襲来が予測されており、当海岸の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、津波襲来時には極めて甚大な被害の発生が危惧されている。このため、護岸及び防波堤の補強・嵩上げと津波防波堤の設置を組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図る。

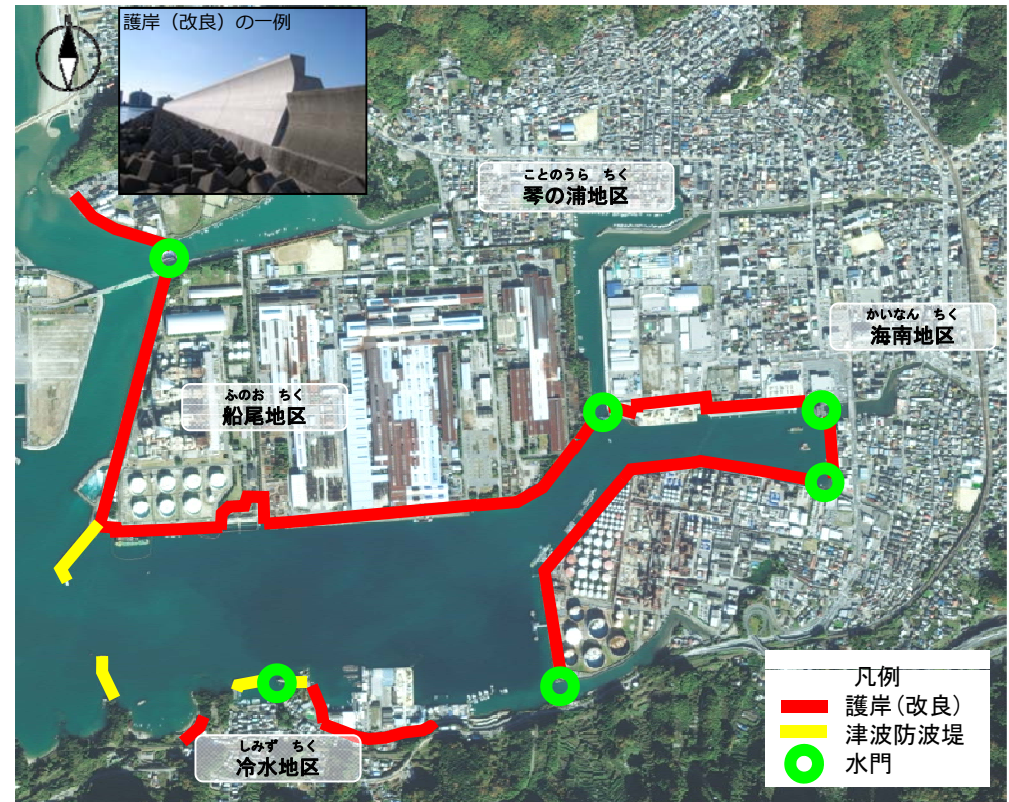
3) 計画内容

事業区分	施設名	数量	事業期間	事業費
直轄	護岸(改良)	6,328 m	H21~H35	248億円
直轄	津波防波堤	554 m	H21~H35	80億円
直轄	水門	6 基	H23~H35	122億円
合計			H21~H35	450億円



【南海トラフで発生する地震(東海・東南海・南海3連動地震)による津波浸水想定図】

(出典:『神戸港湾空港技術調査事務所シミュレーション結果』より)



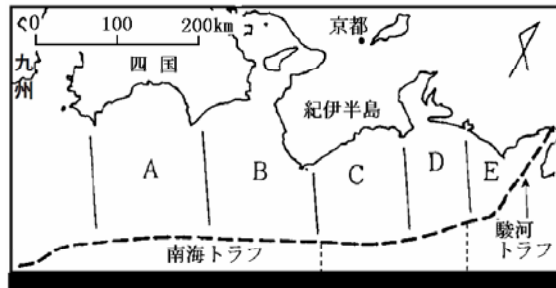
2. 事業の必要性等に関する視点

再評価の視点	現在の状況	備 考
事業の必要性等に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回評価時点(平成27年3月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回評価時点(平成27年3月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全 体 B/C 3.4 残事業 B/C 4.5
4) 事業費の変化	前回評価時点(平成27年3月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回評価時点(平成27年3月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 35%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

2. 事業の必要性等に関する視点

1) 南海トラフで発生する地震による被害

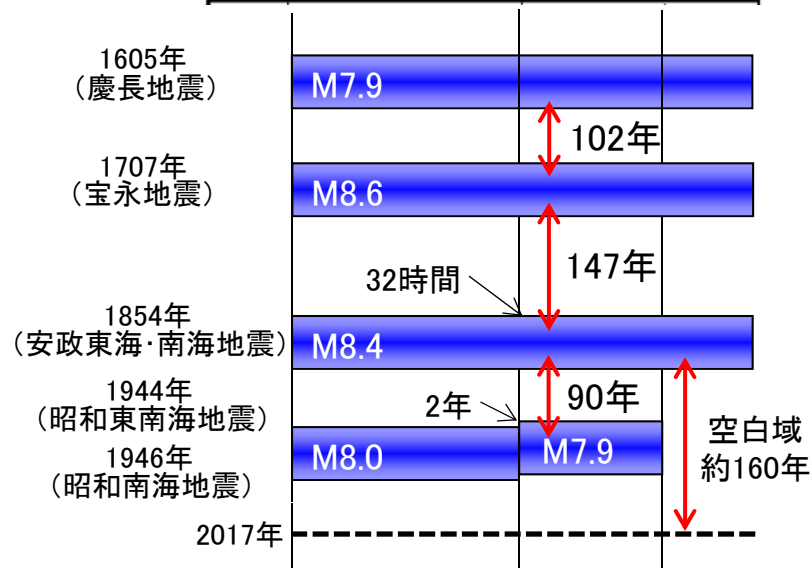
- 南海トラフではこれまで約100年から200年の間隔で繰り返し地震が発生しており、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフで地震が発生すると予測されている。
- 1946年(昭和21年)の昭和南海地震は和歌山県に甚大な被害をもたらした。



昭和南海地震の被害状況(写真はいずれも海南市)



出典: 南海道地震から50年(平成8年: 和歌山県)



発生年	地震名 (マグニチュード)	被害(全体)	被害(和歌山県)
1605年 (慶長9年)	慶長地震 (M7.9)	被害不明	被害不明
1707年 (宝永4年)	宝永地震 (M8.6)	死者5,049人	死者688人 全壊約2,600棟
1854年 (安政元年)	安政東海・南海地震 (M8.4)	死者2,658人	死者759人 全壊約1万棟
1944年 (昭和19年)	昭和東南海地震 (M7.9)	死者1,251人	死者51人 全壊約280棟
1946年 (昭和21年)	昭和南海地震 (M8.0)	死者1,330人	死者269人 全壊約1,300棟

2. 事業の必要性等に関する視点

2) 海南地区の状況

■ 海南地区には、行政・防災関係機関や主要交通施設、世界的なシェアを誇る産業が集積している。

海南市企業の製造品出荷額3,300億円
(和歌山県全体の約11%)

出典:平成26年工業統計調査

● 関西電力(株)海南火力発電所

【ポイント】関西電力が保有する最大級の火力発電所



- 出力210万kwは火力発電では近畿圏で2番目の能力(石油火力で最大)
- 浸水等により発電がストップすると、関西地域の電力供給に多大な影響

● 新日鐵住金(株)和歌山製鐵所(海南)

【ポイント】石油掘削などで欠かせない高付加価値シームレスパイプの生産拠点



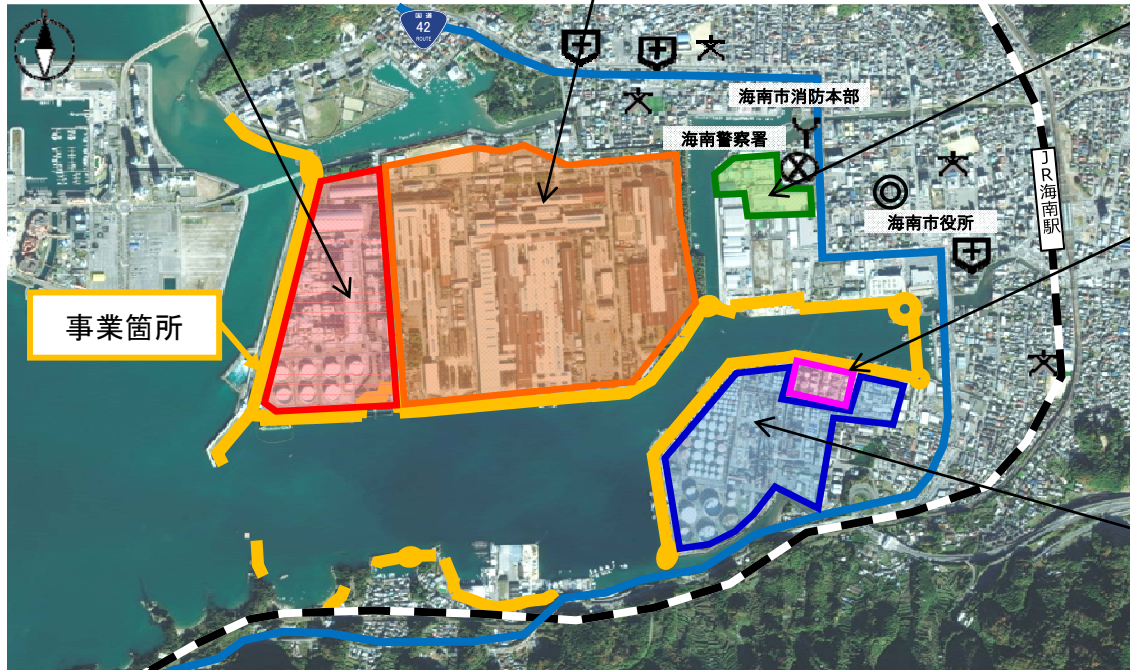
- 海南工場ではハイエンドのシームレスパイプ(小径管)を加工
- ハイエンドな油井管のニーズは、ますます高まっており、**世界トップレベルの技術力**は、油井管における国際規格策定に大きく貢献

● 和歌山ノーキョー食品工業(株)

【ポイント】農協グループの飲料メーカー
第一次産業の不安定操業の克服にも貢献



- 和歌山県特産品である、みかん等の果樹類を産地加工で果汁飲料に加工
- 清涼飲料水やチューハイの受託加工
- 果樹農家の不安定操業を克服し、地域における第一次産業の経営安定にも大きく貢献
- 飲料生産や本部機能がストップすると、受託先であるブランドメーカーの飲料需給にも影響



● セイカ(株)

【ポイント】携帯電話をはじめ電子機器に欠かせない高機能ポリマーの生産拠点



- 主要な生産品である高機能性ポリマー用のジアミンは**世界トップクラスのシェア**
- 世界中の携帯電話、電子機器を支えており、同工場への被災リスクは世界的な情報通信技術に影響
- 近年、相次いで電子材料用商材、硬化剤製造用プラントが竣工

● 和歌山石油精製(株)海南工場

【ポイント】JX日鉱日石エネルギーグループ(ENEOS)における潤滑油(オイル)製造・配送の国内重要拠点



- バイオマス燃料の原料の輸入基地**となっており、石油業界における環境負荷低減の一翼を担う
- 他の製造拠点では生産していない特色ある製品を数多く生産
- 当事業所でのみ生産している製品も数多くあり、生産・出荷が停止すると潤滑油を使用する様々な業界に影響

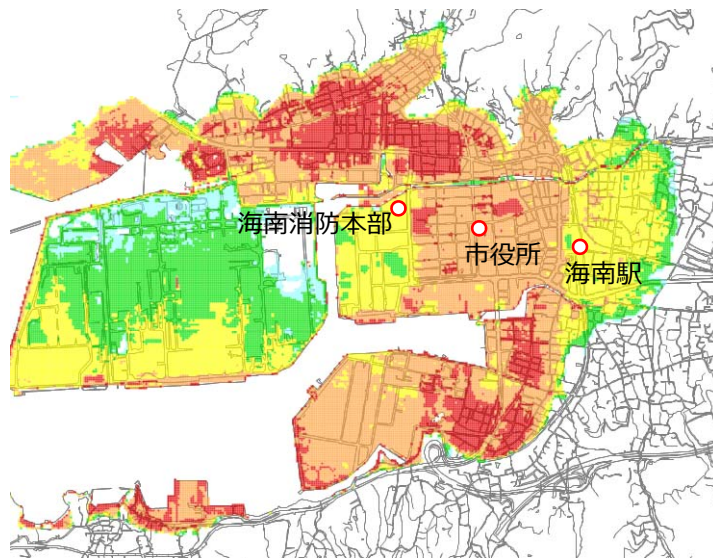
2. 事業の必要性等に関する視点

3) 事業の整備効果

■ 本事業は、南海トラフで発生する地震「東海・東南海・南海3連動地震」による津波(比較的発生頻度の高い津波)に対して、背後地の浸水被害を防止。

【南海トラフで発生する地震(東海・東南海・南海3連動地震)による津波浸水想定図】

事業実施前

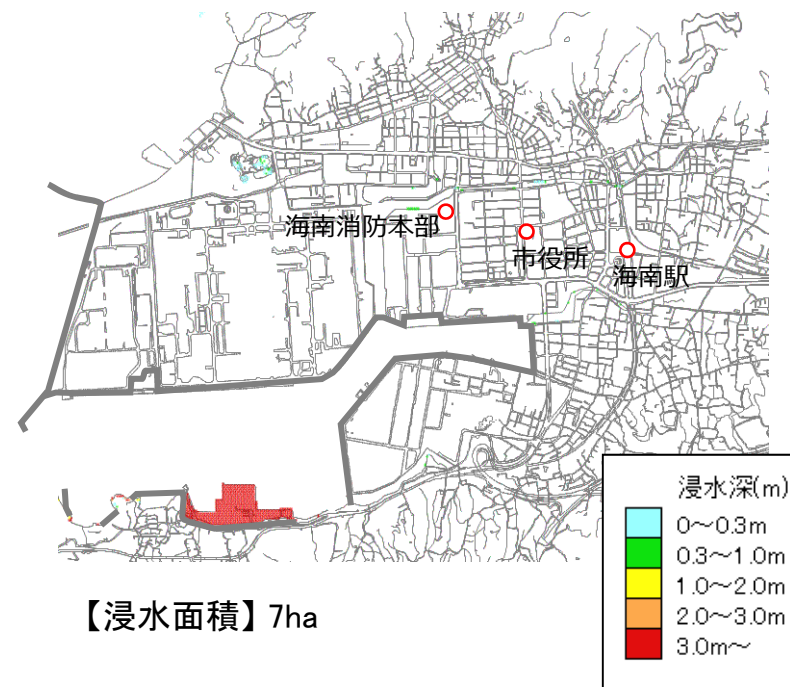


【浸水面積】413ha

※浸水面積は、海南地区、船尾地区、琴ノ浦地区及び冷水地区における浸水面積



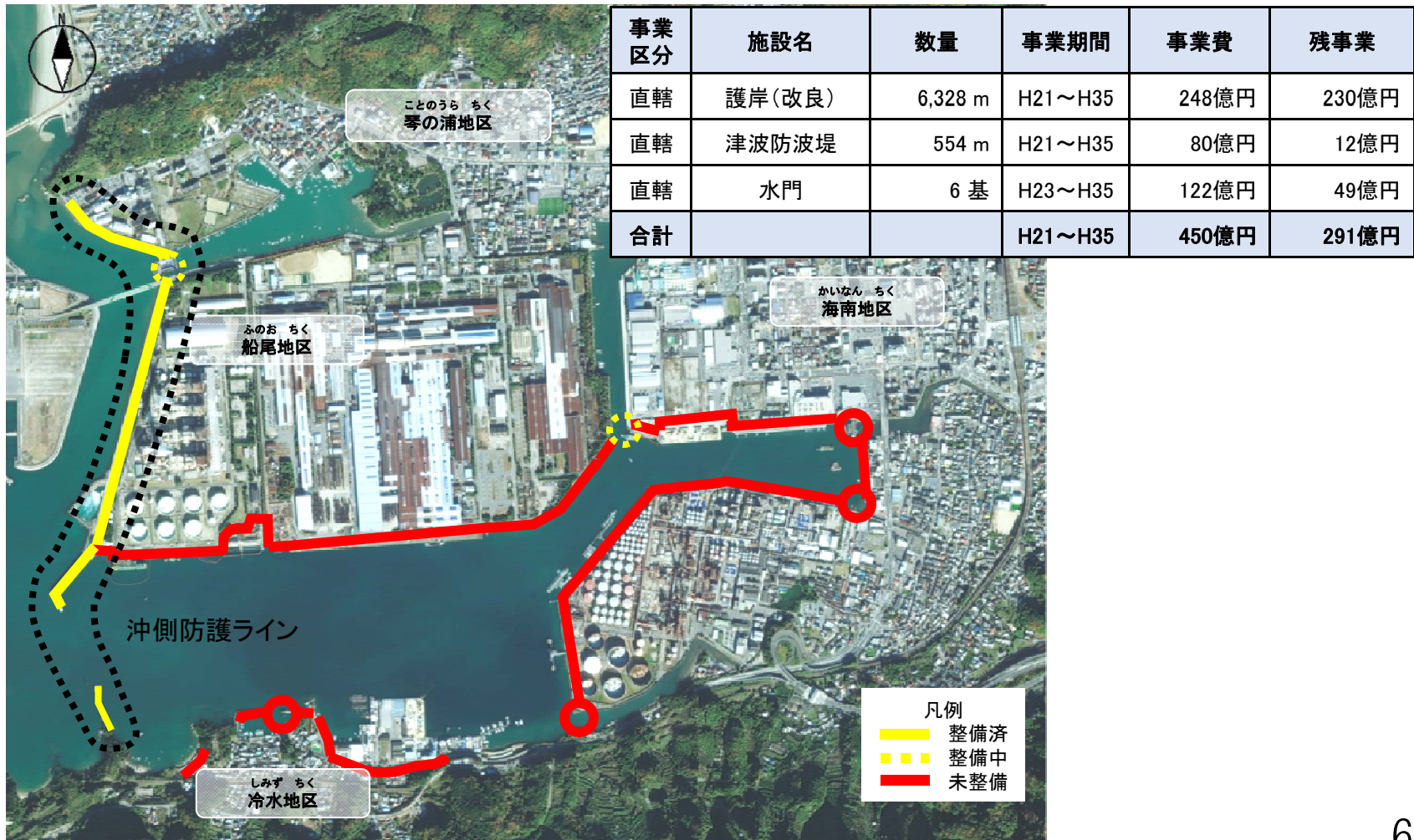
事業実施後



【浸水面積】7ha

3. 事業の進捗の見込みの視点

- 本事業のうち、沖側の防護ラインについては、護岸改良と津波防波堤が概成。引き続き、水門についても平成29年度の完成に向け、鋭意事業進捗を図る。
- 港内の護岸嵩上げ等の整備については、市街地に近い港奥部から整備するなど、事業効果の早期発現を図る。



4. 関係自治体等の意見

■ 和歌山県知事

平成29年7月7日付 県総第06260012号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

和歌山下津港海岸海南地区は、背後地域に行政機関や住宅・商業施設が密集しており、津波浸水対策事業は、重要な事業であることから、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えられます。

本事業は、和歌山県で取り組んでいる「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」にも位置付けられ、緊急性が高いと考えますので、早期の完成をお願いします。

なお、事業実施にあたっては、地元住民や周辺企業と十分に調整を行い、理解を得るとともに、より一層のコスト縮減等の検討につきましても併せてお願い致します。

■ 海南市長(参考)

本市の臨海部は、地場産業である漆器関連企業が集積するとともに、石油関連、化学、鉄鋼、電力などの工場が進出し、臨界工業地帯を形成しており、本市のみならず地域経済を力強く牽引する重要な役割を果たしています。

また、市の面積約100平方キロメートルの中でも、平野部が少ないため、この地域には約3割の人口が集中し、特に県内でも2番目の乗降者数があり、重要な交通拠点となっている海南駅や高速道路のインターチェンジ、市民病院、大手スーパーが立地するなど、経済、くらしの両面で中心的な役割を担っています。

しかしながら、今後、30年以内に7割程度の確率で発生が予想されている南海トラフ地震に伴う津波の襲来により、臨海部の多くが浸水する想定がされている中、本市の将来像である「元気 ふれあい 安心のまち 海南」の実現の大きな脅威となっています。

現在、海南地区で進められている直轄海岸保全施設整備事業は、本市の臨海部の津波による浸水被害を大幅に軽減するものであり、多くの人命や財産が守られ、安全、安心が確保されるとともに、地域経済活動の継続が図られることから、早期の事業完成を期待しています。

1.事業の必要性等に関する視点

- 南海トラフで発生する地震（東海・東南海・南海3連動地震）に対して、背後地の浸水被害を防止。
- 費用便益比（B/C）は、事業全体3.4 残事業4.5

2.事業の進捗の見込みの視点

- 本事業のうち、沖側防護ラインについては、護岸改良及び津波防波堤が概成、水門についても平成29年度の完成に向け、鋭意事業進捗を図る。
- 港内の護岸嵩上げ等の整備については、市街地に近い港奥部から整備するなど、事業効果の早期発現を図る。

3.コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術・新工法の活用などを引き続き検討

【対応方針（原案）】

事業継続

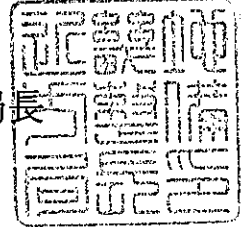
和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当。



国近整企画44号
平成29年6月26日

和歌山県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年7月19日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年7月10日(月)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【海岸事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

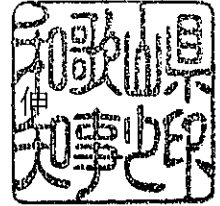


県総第 06260012 号

平成29年 7月 7日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁 坂 吉



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成29年6月26日付け国近整企画44号で意見照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

○対応方針（原案）に対する意見について

・和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業

和歌山下津港海岸海南地区は、背後地域に行政機関や住宅・商業施設が密集しており、津波浸水対策事業は、重要な事業であることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

本事業は、和歌山県で取り組んでいる「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」にも位置付けられ、緊急性が高いと考えますので、早期の完成をお願いします。

なお、事業実施にあたっては、地元住民や周辺企業と十分に調整を行い、理解を得るとともに、より一層のコスト縮減等の検討につきましても併せてお願い致します。